

平成24年度

施策評価マネジメントシート(平成23年度の実績評価)

記入年月日

平成 24 年 6 月 28 日

施策No.	政策名	快適で潤いのある生活環境づくり	主管課	水道課	主管課長名	河原 幸一郎
408	施策名	上下道の整備	関係課			

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	市民	①桜川市人口	見込値	人	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
46,575						45,673	45,105						
実績値			見込値										
			実績値										
施策の意図		成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
安全でおいしく、低廉な水を安定供給する		①水道普及率(給水人口/常住人口)	%	区分	目標値			90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	92.0
					実績値	90.0	89.9	88.6					
		②有収率	%	区分	目標値			67.0	70.6	71.1	71.6	72.1	72.6
	実績値				67.0	70.1	64.7						
	③水道水に満足している市民の割合	%	区分	目標値			46.0	47.0	48.0	49.0	50.0	51.0	
				実績値	44.9	50.1	47.2						
	④事業収支(経営の健全化度) *経常収支比率	%	区分	目標値			96.5	97.0	97.5	98.0	98.5	99.0	
				実績値	95.5	99.4	90.5						
成果指標設定の考え方		<p>○水道水を安定供給するという指標は、水道水を市民がどれだけ使用しているかということで①「水道普及率」を指標とする。 ○水道事業の健全経営の指標としては②「有収率」(有収率:配水量に対し、使用された水)と経常収支比率(経常収益÷経常費用)を指標とした。 ○「経常収支比率」は高ければ良くなる。 ○安全でおいしく、低廉な水を安定供給することの成果指標は、③「水道水に満足している市民の割合」とする。</p>											
成果指標の把握方法と算定式等		<p>○対象の桜川市人口は毎年10月1日現在の常住人口 ○水道普及率は、「茨城県の水道」より ○「水道水に満足している市民の割合」は市民アンケートで把握する ○「有収率」「事業収支(経営の健全化度)」は水道課で把握する</p>											

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<ul style="list-style-type: none"> ○自家水の水质検査を実施する。 ○節水意識を高める。 ○水道料金を滞りなく支払う。 ○水道料金の支払いは口座振替を活用する。 ○非常時の貯水・給水体制について地域や家庭で理解を深め、実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全でおいしい水の安定供給に努める。 ○水道事業の経営改革を推進し、効率的で健全な事業運営に努める。 ○水道事業に関する情報提供や意識啓発に努める。 ○漏水事故等の復旧に迅速に対応する。 ○水道設備工事指定店の適切な指導・監査に努める。
状況変化	3) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4) この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	<ul style="list-style-type: none"> ○起債償還のピークH28までとなっていることから経費が増大し、設備投資ができないことや料金を下げることができない。 ○人口減少により給水人口も減少しているため、水道収入も減る。 ○石綿セメント管の更新補助制度がある。H21から地震対策に重点を置く流れになっている。 ○日本水道協会、県では被災時の対応体制がある。緊急時の対応体制の構築が求められている。 ○経費、人員、効率化の観点から、業務委託について検討する時期にきている。 ○H23年の東日本大震災により、多大な被害を受けた。収入面でも減免措置を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民アンケートによると、水道水について料金が高い:155件、くさい・臭いがある:33件、水質に不安、水が濁る:24件、美味しくないと:25件という結果で料金面の不満が多く寄せられている。 ○緊急時の対応体制の構築が求められている。 ○市民アンケート調査の優先度、満足度調査より、満足度は比較的高く、優先度は若干低くなっている。

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 上下道の安定供給及び施設の適正管理	加入者	安全な水を安定的に供給する	・有収率	実績値	70.1	64.7					
				%							
② 上下道の安定経営	市民、水道事業	安定した経営を行う	①収納率	実績値	50.1	47.2					
				%							
			②事業収支(経営の健全化度) *経常収支比率	実績値	93.7	93.4					
				%							
					99.4	90.5					

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

項目	単位	22年度実績	23年度実績	24年度予算
①本施策を構成する事務事業の数	件	10	10	10
②施策事業費(一般財源以外)	千円	678,134	736,736	624,741
③施策事業費(一般財源)	千円	18,376	0	0
④施策事業費の計(②+③)	千円	696,510	736,736	624,741
⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	55,193	40,253	39,110
⑥ 計 (④+⑤)	千円	751,703	776,989	663,851

5. 施策に関連する主要事業等

区分	事務事業名	摘要
主要事業	老朽管・石綿管等の更新	後期基本計画主要事業。H24年度優先度評価上位、H23年度貢献度評価成績上位
主要事業	緊急時対応体制の構築事業	後期基本計画主要事業

施策番号	408	施策名	上水道の整備	主管課	水道課
------	-----	-----	--------	-----	-----

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	・水道普及率は、20年度89.8%、21年度90.0%、22年度89.9%、23年度88.6%であり、横ばい状態である。増えていかないう要因は、自家水利用者や簡易水道利用者がまだ利用しているためである。 ・有収率は、20年度67.7%、21年度67.0%、22年度70.1%、23年度64.7%と若干下がっている。これは、配・給水管の漏水(大震災)が主な原因と思われる。 ・水道水の市民の満足度は19年度43.0%、20年度45.1%、21年度44.9%、22年度50.1%、23年度47.2%であり、22年度から2.9ポイント下がったが、全体的には上昇している。 ・水道企業の経営健全化度も19年度93.3%、20年度93.4%、21年度95.5%、22年度99.4%であったが、23年度は90.5%で8.9ポイント下がった。これは、人件費削減や徴収率の向上などで努力してきたが、大震災により減免措置による収入の減や、配水施設の修繕によるものである。		

1)-②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	①水道普及率(給水人口/常住人口)は、23年度目標値90.0%に対し88.6%で、1.4ポイント下回った。 ②有収率は、23年度目標値67.0%に対し64.7%と2.3ポイント下回った。 ③水道水に満足している市民の割合は、23年度目標値46.0%に対し47.2%と1.2ポイント上回った。 ④事業収支(経営の健全化度)*経常収支比率は、目標値96.5%に対し90.5%で、6.0ポイント下回った。 ・有収率は、20年度67.7%、21年度67.0%、22年度70.1%、23年度64.7%と若干下がっている。これは、配・給水管の漏水(大震災)が主な原因と思われる。		

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	・水道普及率は県平均が92.5%(H22年度末)、県西地区は90.2%(H22年度末)であり、桜川市は、県西地区平均水準であるが、県平均よりも低く31位に位置づいている。 ・有収率は、県西地区は90.0%(H22年度末)と比較しても低い水準にある。 ・経常収支比率は、筑西市では110.3%(H22年度末)、笠間市が94.9%(H22年度末)で低い比率である。 ・近隣と比べても水道料金は高い水準にある。 ・基本料金、稲敷2,625円 かすみがうら2130円 行方2,100円 石岡2240円、笠間2,205円、桜川2,310円		

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
背景・特徴	・市民アンケートによると、水道水について料金が安い:155件、くさい・臭いがある:33件、水質に不安、水が濁る:24件、美味しくない:25件という結果で料金面の不満が多い。 ・当市の水道料金は県内でも高い方なので、このことが反映されていると思われる。 ※石綿セメント管更新事業、老朽化による水道管漏水事故、施設(取水場、浄水場、配水場、増圧ポンプ所等:50ヶ所)の維持管理費に多額の費用がかかるために高料金になってしまふ。石綿セメント管更新事業が終了すれば負担がかなり軽減される。 ・市民アンケート調査の優先度は平均値より低いが、満足度は比較的高く、現状維持項目となっている。		

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	・施策成果の向上に貢献した事務事業の総括 ・23年度においては、「加入者」を対象に、「安全な水を安定に供給する」ことを意図に重点的に取り組んだ。 ・事務事業貢献度評価結果から、施策の成果向上に貢献した事務事業は、「老朽管・石綿管更新事業」、「給水管維持管理事業」、「水道配水施設維持管理事業」、「取水浄水施設管理運営事業」であった。 ・「老朽管・石綿管更新事業」は、23年度に6,966mの石綿管を更新した。 ・「給水管維持管理事業」は、東日本大震災において、水道管に甚大な被害があり、多くの漏水事故があったため、23年度は漏水個所の発見の為、職員の漏水パトロール及び漏水調査を委託するなど、その維持補修に追われた。 ・「水道配水施設維持管理事業」では配水ポンプ等交換及び堆積物が多い配水池をロボットによる除去作業を行い使用者に清浄な水道水の安定供給を行った。 ・「取水浄水施設管理運営事業」は、地下水を水道水として利用できるようにして、使用者に供給した。 その他の事務事業では、 ・3月11日の東日本大震災において、当市においても、水道施設に甚大な被害があった。収入面でも減免措置を行った。 ・コンビニ収納の準備・・・23年4月からコンビニ収納が可能となった。
-------------	--

区分	今後の課題	次年度の方針(案)
施策全体	・経営の安定化のため、水道普及率と有収率の更なる向上を図る必要があり、運営体制の見直しについても検討が必要となっている。 ・有収率向上の為、引き続き老朽管を更新する事と、漏水個所の早期発見・修理が必要である。 ・また、緊急時の対応体制の強化が求められている。	・安全でおいしく、低廉な飲料水を安定供給するため、水質の管理や老朽施設及び老朽管の改善など上水道の整備を進めるとともに、緊急時の迅速な給水活動や復旧工事など対応体制の強化に努めます。
基本事業	①上水道の安定供給及び施設の適正管理	安全でおいしく低廉な水を安定供給するため、水質の管理や老朽施設及び老朽管の改修を進めます。また、非常事態に備え、給水タンク等の整備を推進します。
	②上水道の安定経営	水道事業の安定経営のため、広報活動等により普及率の向上を図ります。業務内容の改善を行うとともに、民間委託の導入について検討し、経営の健全化に努めます。